

※屋根上に設置の方は対象外です



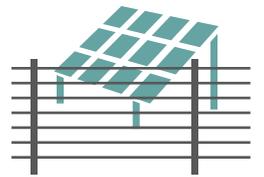
野立てのお客様は柵塀と標識 (20kW以上) の設置が必要となります

◎設置期限は 2018 年 3 月末です。

◎年間の費用報告の際に「設置したことがわかる資料」を求められます。
詳細は未定ですが、柵塀や標識制作にかかった領収書等は保存ください。

1. 柵・塀

野立ての設備は柵塀設置が義務づけられます。



高さ・ 素材

柵塀の高さや素材の明確な基準はありません。
資源エネルギー庁では以下のように発表しています。

柵塀の素材は、ロープ等の簡易なものではなく、**フェンスや有刺鉄線等、第三者が容易に取り除くことができないもの**を使用してください。
また、**第三者が容易に乗り越えられたり、柵塀の外部から発電設備に容易に触られたりしない高さ・距離で設置**してください。

一般の方が知らずに発電設備に近づき、触れるなどして事故の原因となることを予防するための措置です。

近隣住民の方、ひいては設備を所有するお客様ご自身のために、設置にご理解ください。

例外

以下のような場合は**設置不要**です

- ・家の庭など、塀に囲われ通常人が立ち入らない自分の敷地内。
- ・容易に近づくことができない場合 (河川や崖に面した場所等) ※
- ・ソーラーシェアリングの場合、柵塀の設置により営農上支障が生じると判断される場合※

※ただし、発電設備が設置されていることについて**注意喚起を促す標識**は別途掲示するようにしてください。

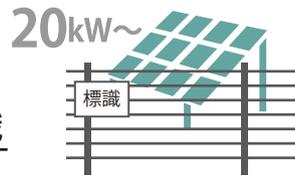
→ 標識 (看板) についての記載を参照

柵設置の必要の有無はお客様ご自身では判断しにくい場合もありますので、

**柵設置については担当営業より個別にご連絡
させていただきます。**

2. 標識 (看板)

◎野立て 20KW 以上の設備は外部から見やすいように
次の 2 種類の標識(看板)が必要です。



- ①発電事業者の氏名又は名称等について記載した標識
- ②立入禁止の標識

◎ソーラーシェアリングで営農上柵が設置できない場合、次の標識も追加ください。

- ③発電設備が設置されていることについて注意喚起を促す標識

◎設置期限は 2018 年 3 月末です。

弊社で標識を作成・販売いたします

固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業者の認定発電設備	区分	太陽光発電設備
再生可能エネルギー発電設備	名称	お客様の発電所名 太陽光発電所
	設備 ID	AXXXXXXXX
	所在地	発電所の所在地
	発電出力	〇〇.〇kW
再生可能エネルギー発電事業者	氏名	お客様のお名前・会社名
	住所	福島県〇〇市〇〇町 X-X お客様のご住所
保守点検責任者	氏名	会津太陽光発電株式会社
	連絡先	0242-36-7717
運転開始年月日		平成2〇年〇月〇日



①発電事業者の氏名又は
名称等について記載した標識

②立入禁止の標識
(どちらかをお選びください)

③発電設備 注意喚起標識

2 点セット 8,000 円(税別)

3 点セット 10,000 円(税別)

- ・お申込みは同封の「申請委託用情報シート 兼 標識(看板)発注書」をご利用ください。
- ・発電事業者についての標識は、お客様の登録情報を元に弊社で作成いたします。
- ・四隅に穴あけ済み、インシュロック同封でお送りします。設置はお客様ご自身でお願いいたします
(弊社へ設置を依頼される場合は有償となります)
- ・耐用年数の目安は 5 年です

①発電事業者の氏名又は名称等について記載した標識

25cm 以上	固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備	
	区分	太陽光発電設備
	名称	お客様の発電所名 太陽光発電所
	設備 ID	AXXXXXXXX
	所在地	発電所の所在地
	発電出力	〇〇.〇kW
再生可能エネルギー 発電事業者	氏名	お客様のお名前・会社名
	住所	福島県〇〇市〇〇町 X-X お客様のご住所
保守点検責任者	氏名	会津太陽光発電株式会社
	連絡先	0242-36-7717
	運転開始年月日	平成2〇年〇月〇日
35cm 以上		

お客様ご自身で看板製作業者等にて作成される場合、
内容は左図をご参照ください。
・再生可能エネルギー発電事業者(お客様)
・保守点検責任者(弊社)
どちらかの電話番号を必ず記載する必要があります。
弊社の番号をご記載ください。

○風雨により文字が劣化・風化したりしないような素材・加工で制作ください